# 令和二年第二回定例会 提案理由説明書(七月一日追加提案)

ただ今追加提案しました議案は、第七十七号議案から第七十九号議案までの三件であります。

はじめに、第七十七号議案 一般会計補正予算(第三号)について説明申し上げます。 今回の補正予算は、先月十二日に成立した国の補正予算を積極的に受け入れ、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対策等を充実・強化するとともに、雇用の維持や事業継続への支援を内容としています。以下、事業の主なものについて説明申し上げます。

### (感染症対策の充実・強化)

まず、感染拡大防止で大事な役割を担っているPCR検査について、医療機関におけるPCR検査体制の整備を進めます。従来からのリアルタイムPCR検査と比べ、一度の処理数は少ないものの、より簡便で、短時間で判定結果が得られる新たなPCR検査機器が、先月上旬、薬事承認されました。そこで、感染症指定医療機関等十四病院について、この新たなPCR検査機器等の導入を支援し、検査の迅速性向上や県内での処理能力をさらに強化します。これにより、県全体のPCR検査処理能力は、現行の一日あたり二百六十四件から最大七百六十二件まで拡大します。

また、感染症対策をさらに充実・強化するため、医療機関や社会福祉施設等が行う機器整備や物品購入等を支援します。

## (医療従事者等への慰労)

新型コロナウイルス感染症への対応にあたり、医療機関や高齢者・障害者福祉施設に 勤務する医療従事者や職員の方々には、自らの感染リスクという厳しい環境の中で、県 民の命と健康を守るため、強い使命感を持って、それぞれの分野で多大な貢献をしてい ただきました。こうした点を踏まえ、これらの医療従事者や職員を対象に、最大二十万 円の慰労金を支給します。県としても、引き続き、医療機関等における感染症対策の徹 底とサービス提供体制の確保に努めてまいります。

#### (児童生徒の学びの保障)

「教育県大分」の創造は、本県の次代を担う人材を育てる大変大事なテーマです。ウィズコロナという新たな情勢変化にも的確に対応しながら、児童生徒の学びの保障と安全で安心な学習環境を確保するため、学校教育における体制づくりを人的・物的両面で推進します。

人的体制の強化では、現場ニーズを踏まえながら、公立の小中学校最終学年の少人数編制に必要な教員を配置します。また、習熟度別学習や補習に対応する学習指導員や、教室内の換気・消毒等を行うスクールサポートスタッフについて、県立学校に新たに配置するとともに、市町村の公立学校や私立学校についても追加配置等を支援します。

物的体制では、県立学校において、三つの密を回避し、児童生徒や教職員等の感染症

対策に必要な機器等の整備を行うほか、分散授業等のための空調設備の新設など、新しい生活様式に対応した環境整備を進めます。また、私立学校についても、県立学校と同様の感染症対策の取組ができるよう、助成額を県独自で上乗せします。

# (農林漁業者の事業継続支援)

社会経済活動の再活性化についても対策を充実することとし、商工業者とともに農林漁業者の将来を見据えた事業継続の取組を支援します。国が新たに創設した農林漁業者向けの経営継続補助金を活用し、ICT等による生産性向上や高品質化等を図るためのスマート技術を導入する農林漁業者に対し、国庫補助に上乗せして助成します。

今回追加する補正予算額は、百六十六億八千六十一万七千円であり、これに伴う財源は、全額、国庫支出金であります。

以上が補正予算の概要ですが、新型コロナがもたらす社会・経済への影響は、日々刻々と変化しています。国は、直近の月例経済報告において、景気は極めて厳しい状況にあるものの、下げ止まりつつあるとの見方を示しました。本県でも、観光産業のV字回復に向けた「おおいた旅クーポン」の新規募集において、既に約三万五千件の申込をいただくなど、個人消費の持ち直しの動きが徐々に広がりつつあります。今後とも、感染拡大の防止を徹底するとともに、こうした消費マインドを的確にとらえながら、さらなる対策を機動的に講じ、社会経済活動の再活性化に全力を尽くしてまいります。

以上をもちまして、提出しました議案の説明を終わります。 何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。